

平成22年3月5日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 松 田 | 義 太 | 9 番 | 水 頭 | 喜 弘 |
| 2 番 | 松 尾 | 勝 利 | 10 番 | 橋 川 | 宏 彰 |
| 3 番 | 松 本 | 末 治 | 11 番 | 中 西 | 裕 司 |
| 4 番 | 光 武 | 学 | 12 番 | 谷 口 | 良 隆 |
| 5 番 | 馬 場 | 勉 | 13 番 | 小 池 | 幸 照 |
| 6 番 | 森 田 | 和 章 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 徳 村 | 博 紀 | 15 番 | 中 村 | 雄一郎 |
| 8 番 | 福 井 | 正 | 16 番 | 橋 爪 | 敏 |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|---------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 澤 野 | 政 信 |
| 局 長 補 佐 | 下 村 | 浩 信 |
| 管 理 係 長 | 江 口 | 隆 史 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | |
|---------------------|-----------|
| 市 長 | 桑 原 允 彦 |
| 副 市 長 | 出 村 素 明 |
| 総 務 部 長 | 北 村 和 博 |
| 市 民 部 長 | 北 村 建 治 |
| 産 業 部 長 | 山 本 克 樹 |
| 建 設 環 境 部 長 | 北 御 門 敏 則 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 岩 田 輝 寛 |
| 企 画 課 長 | 藤 田 洋 一 郎 |
| 総 務 課 長 | 中 川 宏 |
| 財 政 課 長 | 迎 和 泉 |
| 市民課長兼選挙管理委員会事務局長 | 田 中 一 枝 |
| 税 務 課 長 | 中 村 和 典 |
| 福 祉 事 務 所 長 | 峰 松 靖 規 |
| 保 険 健 康 課 長 | 打 上 俊 雄 |
| 農 林 水 産 課 長 | 森 田 利 明 |
| 商 工 観 光 課 長 | 松 浦 勉 |
| ま ち な み 建 設 課 長 | 平 石 和 弘 |
| 環 境 下 水 道 課 長 | 亀 井 初 男 |
| 水 道 課 長 | 福 岡 俊 剛 |
| 教 育 委 員 長 | 藤 家 恒 善 |
| 教 育 長 | 小 野 原 利 幸 |
| 教育次長兼教育総務課長 | 田 中 敏 男 |
| 生涯学習課長兼中央公民館長 | 谷 口 秀 男 |
| 同和对策課長兼生涯学習課参事 | 中 村 信 昭 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 井 手 清 治 |
| 監 査 委 員 | 植 松 治 彦 |

平成22年3月5日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名 | 質 問 要 旨 |
|----|------------|--|
| 7 | 15 中 村 雄一郎 | 1. 第5次総合計画について (1) 手順と進捗状況 ① 第4次総合計画の総括 (2) 基本構想・基本計画・実施計画について ① 景観法・歴史まちづくり法への対応 (3) 新市長の考え方との整合性 2. 桑原市政20年間で鹿島はどう変わったのか。その評価と今後の鹿島市発展に期待するもの |
| 8 | 1 松 田 義 太 | 1. 新型インフルエンザについて (1) 流行の現状と対策の状況（市民、市内、学校、保育所など） (2) ワクチン接種の現状 (3) 県（保健福祉事務所）、医師会、近隣市町等の連携は (4) 今後の課題と対策について（今回の流行に危機管理として学ぶものは） 2. 数次にわたる国の経済対策と鹿島市の対応・成果 (1) 雇用対策 (2) 都市基盤整備（道路、サイン事業など） (3) その他、取り組んだ事業について（定額給付金など） 3. 桑原市政20年を振り返って (1) まちづくりの成果 (2) 引き継ぐべき課題 (3) 将来世代への期待、未来への責任とは |

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、15番議員中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

おはようございます。15番中村雄一郎でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、どこかの議会のように遅刻をしたり、ボイコットをされなかったことに感謝を申し上げます。

桑原市長は、5期20年の最終議会に当たり、鹿島市発展のために身を粉にして邁進していただいたことに、心から感謝を申し上げます。

私も議員として、15年間、青年会議所やフォーラム時代から換算すると、30年以上の付き合いになります。市長の原点は、フォーラム鹿島運動で、11月に花咲翁の集いで鹿島に来られた萩原茂裕先生の講演がきっかけで、私も15年前の一般質問で冒頭に萩原先生の「君は自分のふるさとに誇りを持っていますか」という話を引用させていただきました。

足元に宝ある、掘り起こせ、それがカルチャー、文化を掘り起こすことで始まったのがガタリンピックであります。今でも1回目の選挙のことを思い出します。その1回目の選挙は、浜町出身の有力な2名の方との戦いでありました。私は数名の仲間と針のむしろで肩身の狭い選挙戦を戦ったことを本当に思い出しております。

中町公民館で個人演説会をりましたが、本当に人が来てくれるのだろうかという中で、約50名の方に来ていただきました。

市長の今日までの功績ははかり知れないものがあります。しかし、どんなにすぐれたリーダーであっても、いつか交代せざるを得ない。また、組織は長の交代がなければ、新しい息吹が吹き込まれない。世代交代は世の常であります。

この4月には、新しい市長が誕生する運びとなるわけですが、桑原市長が培われたすばらしい土壌を、ぜひ引き継いでいただきたいと思っております。

本日の一般質問の最後に20年間を振り返り、市長の足跡をたどり、率直な思いを伺いたいと思っております。

さて、通告をしておりました第5次総合計画、景観法・歴史まちづくり法について質問をいたします。

平成23年から10年間のまちづくりの指針となる第5次総合計画の策定作業が現在、行われております。

第4次の最終年度となる2010年、本年、基本構想、計画、実施計画の達成度を精査して、それぞれ評価がなされ、第5次計画に継続すべきもの、廃止すべきものが実務レベルで検討がなされていると報告を受けております。

地方主権、公共事業の削減、少子・高齢化による人口減少や福祉事業の増大などの多くの課題がある中で、いかに夢のある鹿島の未来を創造していくかが、市民の関心も大きいものがあります。

このことに関しましては、一昨日、福井議員が質問をされて、御答弁をいただいております。

すので、そのことをもとに質問をしてみたいです。

まず、第4次総合計画は、18年度に見直しをなされ、22年度が最終年となりますが、行政の継続性から、今日までの事業の成果を第5次に反映すべく、中途での評価をせざるを得ません。また、新しい計画を立てるためには、これまでの事業の精査が必要となります。

そこで、確認のために質問いたしますけれども、第4次総合計画の達成度評価はどのような手法で行われたのかをお尋ねいたします。

達成度に関しましては、先日7割程度達成をできているという答弁がございました。もう少し具体的に、基本政策の大綱、基本計画の施策の項目の中で、どの分野の達成度が高く、どの分野が低かったのか、そのような結果が出ていればお答えをいただきたいと思っております。

次に、第5次総合計画の進捗と今後の予定についてですが、3月議会最終日に全員協議会で基本構想及び素案の説明、その後、審議会の諮問ということですので、昨年6月に示された当初計画と比較いたしますと、数カ月おくらせているのではないかと印象を受けております。その中で、昨年6月に説明を受けた折に、基本となる人口フレームやまちづくりの基本となるキャッチコピー、今で言えば、人が輝くまちづくり、大いなる田舎づくりでございますけれども、それらに関しては、新市長の考えでという説明がございました。

市長も先日の答弁で、行政の継続性や現状の課題はだれが市長になっても変わらないので進めながら、新市長の考えは重点をどこに置くかということ。また、新しい政策を盛り込む可能性は残しているという御答弁をされています。

これらのことを踏まえて考えますと、審議会の開催は5月後半から6月、8回程度の開催を考えているということですので、答申が9月か10月、その後議会への説明、議案上程、議決、印刷、製本と進んでいくわけですが、年度ぎりぎりになるような感もいたしますが、今後の日程について、いま一度伺いたいと思います。また、審議会の委員に関しては、どのような形で選出をされるのかもあわせてお尋ねいたします。

次に、景観法・歴史まちづくり法に対する対応ということで質問をいたします。

このことに関しましては、平成18年9月から、何回となくさまざまな角度から質問をしてみました。その都度、必要性はあるが、制約もあるので、住民とのコンセンサスを議論する。大いなる田舎づくりの素材として研究をしていく。検討を指示する。あるいは課題研究チームを立ち上げるなどの答弁をいただいております。

平成20年の12月議会でも質問いたしました際には、20年7月に研究会を立ち上げ、生涯学習課、農林水産課、都市建設課、商工観光課、企画課、まちなみ活性課の担当職員で構成をした。当時は、都市建設課とまちなみ活性課が分かれておりましたので、そのような答弁になっておりますけれども、その中で法律の内容や法律に該当する景観、建物がどのように本市に存在するか、各課で抽出する作業を行ったという答弁がございました。

市長は、浜地区の保存修復を重点的にやっているの、他の地区まで予算的には無理だということで、本音の話として取り組めないという答弁をされておられます。

確かに、歴史まちづくり法を進めていきますと、心配されるような可能性もあるわけですが、今までの議論が景観法と歴史まちづくり法案に関して、少し私もごちゃごちゃにして質問をしまりましたので、整理をする意味で、この2つを切り離して、今回は議論を進めたいと思っております。

また、私が質問をしまりますと、どうしても景観法・歴史まちづくり法に関しては、浜宿のことを想定しながら質問しているというふうに思われておりますけれども、浜宿では既に平成15年、歴史的景観条例を制定され、景観重要建造物や景観重要樹木の指定、これは景観法にうたってございますけれども、これらを除けば、景観法の理念に沿ってまちづくりを進めていただいております。景観法や歴史まちづくり法は、鹿島市の全体の今後のことを考えて提案をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

佐賀県が平成19年に美しい景観づくり基本計画を出してから、県内ではことし新たに小城市が景観形成団体になりましたので、5市となりました。昨日は、嬉野市の景観審議会が景観ゾーンを4地区選定した記事が佐賀新聞に掲載をいたしました。

大いなる田舎づくりということで、自然を最も大切に作る鹿島市が、なぜこのことに取り組まれないのか。かつて部長を経験された複数の職員の方々は、退職されてから、絶対必要ですよというようなことを言われておりました。

そこで、まず初めに、この間、平成20年12月以降の動きをお尋ねしたいと思います。その後、どのような形で研究、検討をなされてきたのか。景観法と歴史まちづくり法、それぞれについてお尋ねをして1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

第4次総合計画の総括として、達成度評価はどのような手法で行ったかというような御質問でございます。

4次総の基本計画の達成度評価ということは、平成21年10月末を基準日として評価をいたしております。主要施策の数といたしましては、404の項目でございました。そのうち、290施策につきまして、達成度評価を行っております。含まれていない114の項目でございますけど、これは5次総においても継続をしていく施策、事業。この事業につきましては、評価の対象から外しております。

また、先般の福井議員の質問でもありましたように、事業の実施についての取捨選択を行いまして、実施計画のヒアリングとか、庁議を経まして、実施をしても効果が薄い事業、効果が見込めない事業につきましては、この評価から外しております。見込めないものの事業

を中止いたしましたので、これらにつきましては、評価の対象から外しております。

評価の方法ですけど、6段階の評価を行っております。1つは、事業を開始した段階、いつ開始したのかということですね。そして、施策が25%程度の達成、そして50%の達成、75%の達成、そして、仕上げの段階、そして、6番目といたしましては、これからも事業を継続していくものということの6段階で評価をいたしております。

先ほど中村議員からもありましたように、平均の評価は70%台ということで申し上げておりますけど、74.5%という評価が出ております。

この数値でございますけど、先ほど申しましたように、昨年10月末時点での数字でありまし、第4次総合計画は、平成22年度までの期間ということとを考慮いたしますと、この数値はもう少し上がってくるものというふうに思っております。

また、採点者、担当者の採点の判断を統一することはなかなか難しいことですので、このこともこの評定につきましては御理解をいただきたいというふうに思います。

なお、58項目中、達成度評価の評点が80%を超えるものが19項目となっております。また、逆に7項目が50%台というふうになっておりまして、これにつきましては、それぞれ産業とか福祉の分野に該当する項目がございます。

次に、今後の日程ということで御質問がありましたので、お答えをいたします。

議員の皆様へは基本構想及び基本計画案の報告を、22年1月から2月と予定をしていると。そして、総合計画審議会の諮問を3月初めに行いまして、答申を5月ぐらいに受けて、議会の提案を7月ごろ、議決をいただいて来年の1月ぐらいに発注をしたい旨の予定のスケジュールを報告いたしておりました。しかし、第5次総合計画につきましては、スタートが平成23年度からのスタートであるということ。また、新市長の就任が5月12日で、当初のスケジュールがおくれましても、新市長の施策を反映した、意向を踏まえた総合計画の策定ということに変更をいたしております。

このことによりまして、当初は3月初めということにいたしておりました総合計画審議会への諮問が、7月ごろを予定しておりまして、答申後、直ちに議会への提案を行いまして、遅くとも11月ごろまでには行いまして、議決はなるべく早い時期においただきすると幸いですけど、遅くとも3月までに議決をいただきますと、平成23年度の4月1日から第5次総合計画がスタートできることとなります。しかし、議決の時期によりましては、計画書の印刷発注が新年度にずれ込むこともあろうかというふうに思っております。3月中に議決をいただきますと、第5次総合計画は鹿島市のホームページ上に掲載をいたしまして、閲覧できることとなります。印刷発注につきましては、議決がおくれますと、繰り越しをお願いするか、また新年度予算での対応ということになるかと思っております。

審議会の委員の選出についてでございます。鹿島市総合計画審議会条例におきましては、委員は20名以内をもって組織し、地方公共的団体の代表者及び住民のうちから市長が委嘱す

るというふうに規定をいたしております。

第4次総合計画の基本計画策定の折には10名の委員さんで組織し、商工会議所、JA、漁協、文化連盟、区長会などの団体の方から選出をいただいております。審議会を構成いたしております。今回、第5次総合計画策定につきましても、前回同様な選出を考えております。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

景観法と歴史まちづくり法の対応ということで、どのように研究、検討をされたのか、景観法と歴史まちづくり法それぞれについてお尋ねしますということでございますので、お答えをいたします。

平成20年7月に市内関係する6課で景観法及び歴史まちづくり法の研究会を立ち上げまして、2つの法律、制度を活用した事業実施について検討をいたしました。

その結果、多額の財源を伴うため、事業実施は困難であるということ、また、事業を実施しない場合は、制限をかけるだけということになり、市民の理解を得られるのは難しいということで判断をいたしまして、次の段階へは進んでおりません。研究会としての具体的な動きはございません。

今年度に入りまして、まちなみ建設課のほうでは、県の景観行政担当課でありますまちづくり推進課に出向いてもらい、2つの法律の運用について勉強会は行っておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきます。

まず、第5次総合計画の進捗状況で御説明いただきましたけれども、第4次総合計画の達成度、21年、昨年11月現在で74.5%というようなことでの御報告をいただきました。この評価のやり方で部長も言われましたが、採点の判断というのが、採点者の判断基準というのを明確に恐らくされていなかったということもありますし、同一の人が採点されたのか。事業量が多いので、恐らくそういうことではないと思いますので、ばらつきがあったというような形での御答弁をいただいておりますけれども、この採点というのは、それぞれ担当課あるいは担当の部単位でされたのか、ほかの部署からも採点に加われたのか、そこについてお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

採点につきましては、担当職員また総合計画を担当のほうで今、原案づくりをいたしておりますけど、その職員の立ち会いのもとに実施をしているものというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

ポイントはここにあると思うんですね。

国のほうでは、民主党になって事業仕分けという形で、いろいろなものに切り込みがされましたけれども、みずからやった事業をみずからが採点していくということでもいいんだろうかと。かつて、行政評価等に関しても、各議員の皆さんもいろいろな方面からの質問をされておりましたけれども、これは既に第5次に移行している段階ですので、今はどうこう言ってもしょうがありませんが、すべての事業に関して、今後、評価をされていく場合には、客観的な節目も必要じゃないかということで、評価委員会なりつくられるのかどうかは別として、そういうところにはぜひ重点を置いて進めていただきたいと思っております。

それと、今後、このような形でいろんな事業を評価していく場合に、民間の意見という形での声も、議会のほうからも出されておりましたけれども、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今申されている分野のみならず、評価というものの客観性というのは確かにこれは大切です。ただ、その客観的に評価をしてもらうためには、私たちがやってきた事業の内容、こういうものをやっぱりある程度知悉した方がしないといけないという面もあります。

そういう意味では、民間にじゃあ今、ちょっとそういうふうに質問されて、具体的にどういう形でやるのかというのは思い浮かびませんが、1つはやっぱり議会がその役割というのは十分、一番勉強しておられます。それから、私たちも議会にはまず、細々と説明をいたします。委員協議会あるいは本会議通じてですね。そういうことで、やっぱりまずは議会がその責任を果たされるべきじゃないかというふうに思います。

今後、その客観性をどう実現していくかは、やっぱり議論の必要があるというふうに思っています。

それから、もう1つ、この総合計画の達成度という意味ですが、これも主観的な評価と客観的な評価、これ違ってくると思いますが、そういう中で感じますことは、例えば、今のあ

れでは約7割が達成していると、我々側は言っていますね。ということは、3割は達成していないということですね。これははっきり認めています。だから、物事の全体的な評価とする場合に3割を、これもこれもこれもやっていないじゃないかと、一つ一つ上げて評価する。このことを強調し過ぎると、何もしていないという印象が残ります。しかし、今度は7割を、これもやった、これもやったといいますと、今度はやったほうが強く、聞く人にとっては、ああそんなにやったかと聞こえます。

だから、このあたりも私たちはバランスよくやらなかった部分とやった部分と、そういう意味でも、我々が主観的なことで言ったことに対しても客観的にどう評価するか。非常に、これをあるシステムを組んで、こうやったほうが良いというのは今、お手本がありませんので、なかなか難しい面もありますが、まずはやっぱり先ほど言いましたように、客観的な評価というのは、議会がその都度しておられますし、総括的にこういう、今の場のようなことでもなされて、それを我々が受けとめて、次への反省材料にもいたしますし、励みにもなるというふうなことを、まずはやっていくべきだと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

評価のやり方というのは、確かにいろいろあると思います。第4次総合計画をじゃあ議会として、執行部の皆さん交えて総合的に評価できる機会があったかというのと、それは局面、局面ではあったわけですが、総合的に評価する機会はなかったんじゃないかということで、今後、そのようなことは議会としても提案をしなければいけないんじゃないかと思えますけれども、この74.5%という達成度というのは、総合計画のいわゆる性格的なものですね。これはあくまで目標であって、限りなく100%に近いということが理想だと思えますけれども、じゃあ74.5%、ああ非常によく頑張りましたねというような評価をすべきなのか、それとも、もうちょっとやれたんじゃないかという評価をすべきなのか。この総合計画自体の性格的なもの、あくまで目標として掲げて、それにできるだけ沿った形で下位計画をつくって推進をしていくんだというようなことなのか。その辺の考え方の部分で、市長何かありましたらお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

項目として総合計画に上げて、実際、この前も申し上げましたが、総合計画というのは、基本構想、基本計画、実施計画、その3つから成り立ってしまっていて、その3つを総合して、総合計画と言います。

この中で、どれを取り上げてやろうかと、基本構想というのは御存じのように、どちらか

たとえば、あれかしといいますか、ありたいと、夢物語も含めて表現をします。基本計画というのはそれよりずっと具体的なものを5カ年、総合計画全体は10カ年ということですが、基本計画は5カ年ぐらいで組みます。本当に私は、うちの幹部に言いましたけど、本当にできたか、できないかというのは、実施計画、3カ年のローリングでやりますが、この中に上げて、これを幾らやったかというのが現実的な評価だろうと思うという意見は言っております。しかし、今現時点で、そういう結論は出しておりません。

したがって、この75%というのは、それは1つの事業をどれくらいかじったかと。かじれば0.5点とか0.3点とか、そういう点数のつけ方にもなっています。全部完結した場合に、例えば1点とかですね、こういうことでもありますので、75%というのが、ちょっとどれくらいのものか私自身は、先ほど申し上げましたように、実際パーセンテージで言うならば、実施計画との比較だというふうに思っていますので、もう少し現実味のあるパーセンテージということをして、評価を云々という議論をするならば、もう少し土台になる計画そのものをどのレベルの計画、これを取り上げて何%やったかというのがより現実的であろうと思います。

いずれにしても、これは予算が伴います。予算が伴いますから、総額的には限られてくるわけですね、その予算内ですから。そういうことも勘案しながら、75%が高いのか、低いのか、ほかの例も余り知りませんし、これに対してよかったと思っているのか、まだ足りなかったと思っているのかという、そういう所感は現時点で持ち合わせておりません。ただ、私たちは限られた予算の範囲内でいろいろ工夫をしながら、職員と力を合わせて精いっぱいやったということは言えると思います。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

ありがとうございました。非常に私も質問していて難しい質問しているなど思っておりますけれども、総合計画の中に、基本構想、基本計画、実施計画あるわけですが、掲げている中で、いかにしてその目標に対して実現をしていくかという形での計画図にプランを立てて、何年度後、例えば10年計画ですので、達成をどこまでやっていくのかということで、その辺少し、私も研究したいと思いますが、研究をして、第5次総合計画に臨んでいただきたいと思います。

それともう1つ、審議会の委員に関して、条例では20名以内で各団体からの代表者あるいは団体の推薦、市長が住民の方をお願いをしてということでございましたけれども、第4次総合計画に関しても、恐らく公募はなさっていないんじゃないかと思います。第5次総合計画の審議会の委員に関して、公募の予定があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

先ほどの答弁で、私が答弁をいたしておけばよかったんですけど、前回の審議会を構成したときには、公募を行いまして、5名の市民公募という形で委員に就任をしていただいておりますので、今回の5次総の計画策定につきましても、そういうことを検討したいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

前回は公募されたと、ちょっと私もそこは記憶に残っておりませんでしたので、ぜひ公募をされて、やる気のある方々の御意見を取り上げていただきたいというふうに思います。

その第4次総合計画の中で、先ほど景観法と歴史まちづくり法案に関してお尋ねをいたしました。平成20年7月に6課で研究会を立ち上げて、ここで数回持たれたんでしょうけれども、結論として、財源を伴うために困難だということで、そういうことで事業実施をしなければ、市民の皆さんの理解を得られないというようなことで、そこから進めなかったというような御答弁をいただきました。

18年度に発行されましたこの総合計画の修正版といいますか、見直し版の第4章 やすらぎと潤いのあるまちづくり、この中に景観法による地域性を生かした市街地の創出ということが上げてございます。それから、重点プロジェクトがございましたけれども、この重点プロジェクトの中にも、景観の調査、分析、景観の保存ということで、景観条例の制定、検討と景観の重要性をうたってございましたけれども、このことに関しては、先ほども評価が出てまいりましたが、全然その5次計画へ移行するというような形で、継続の形になったのか、評価の中で、どの分野に入っているのか。それと、ここに上げてございますけれども、実際は取り組めなかったということですが、そのことに関してもお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

1回目の御質問で答弁をいたしておりますけれども、現時点で景観法に基づく景観条例の制定検討ということについては至ってはおりません。

それで、鹿島市の景観行政の現状をどうとらえているかということについて、御説明をさせていただきます。

まず、景観というのは何なのか。景観の概念については、自然や歴史、文化、人々の生活、

産業、経済活動など、多岐にわたる分野が絡み合って形成をされているものであるというふうに認識をいたしておりまして、景観法が求めている景観も同じく幅広い概念だというふうに理解をいたしております。

本市の総合計画におきましては、特色ある歴史、伝統、文化、自然が鹿島らしさであり、鹿島のよさであり、これらを大切に守って、魅力あるまちづくりを目指すという方針を、これまで地域やいろいろな団体が主体となった活動に行政が支援をするという形で、景観の特性を生かしたまちづくりが展開できているのではないかと考えております。

具体的に、私どもの課の関係で申し上げますと、2つ御紹介をいたします。

1つは、鹿島市の桜樹保存会の活動、この活動は、昭和60年の25年前に鹿島青年会議所で、市民に愛され、親しまれる桜の名所として、この公園を守り育てていこうと呼びかけられ、でき上がった市民の組織でございます。

平成19年には、そういった市民活動が評価をされ、旭ヶ岡公園の歴史的、文化的価値や地域の象徴として認められ、日本の歴史公園100選に選定をされております。また、平成18年7月には、肥前浜宿の町並み保存について、国、文化庁の重要伝統的建造物群保存地区に2地区同時選定が行われました。

このことも、地元主体のまちづくり活動、20年間以上にわたる活動の継続の力があつたからだというふうに思っております。

今後とも、鹿島市の政策課題である定住促進や交流人口の拡大のため、関係する課が連携をいたしまして、景観を生かした観光と交流のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

今、課長のほうから鹿島市の景観行政の現状ということと取り組み状況を説明していただきました。決して、私は景観行政に関して取り組んでいないと、事業をやっていないということを行っているんじゃないと。今、御説明があつたような形で、佐賀県の中でも、先進的な形での取り組みはしていただいております。

問題はこれからなんです。この問題を何回となく取り上げておりますけれども、一般質問が政策を、市長あるいは執行部の皆さんと議論をする場ということですので、まちづくりのいわゆる基本と今後はなっていくだろうということに取り組んでいただきたいというようなことを申し上げているわけです。第5次総合計画をこれから、今検討中ですが、鹿島市は特に、桑原市長は自然、環境、文化、教育、そのような面に非常に力を入れてこれら

たわけですが、まさしく景観法がうたっている概念、理念と一致するものであります。

観光立国を国が進めて、美しい国づくりを進めておりますけれども、その中でも、やはり日本の古来からの風土、歴史、このようなものをしっかり守っていかうということで、文化庁、農林水産省、そして、国土交通省、これらの省庁が縦割り行政をなくして取り組んでいかうというのが景観法であり、歴史まちづくり法案であると私は理解をしております。

そのような中で、今後50年から100年先のまちづくりをするためには、どうしても必要な景観法に伴う景観形成団体に鹿島市が手を挙げて、今後の景観計画をつくっていくべきではないかということで、常に質問をしてきたわけですが。この問題に関して、景観団体になったからといって、確かに一部規制をしませんと、景観形成団体になった意味がございませんけれども、大きく予算を伴うものではないというふうに私は理解をいたしておりますが、それに関していかがですか。市長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、将来的に鹿島市を守っていくツールとして必要性があるのか、ないのか、そこのお尋ねしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

国には法律があり、地方自治体にも条例があるわけでありますが、私自身は今までも申し上げておりますし、また、他の分野でも同じような考えであります。この条例制定をするということはどうしても、これは市全体に網がかぶさってしまって、制約あるいは規制も当然、発生をしてきます。

私自身はそういうやり方、つまり、行政が上から網をかぶせるようなやり方ではなくて、市民が自主的に自制、つまり自分を制御していく、自制をしていく。こういうやり方を全体的にはとるべきだと。どうしてもそれではいけない、やっぱり条例で制約をしなければいけないようなことが生じれば、そのことにできるだけ限定した形で条例制定をしていくと、こういう基本的な考え方を持っておりますので、今までも何回か御質問をいただきましたが、そういう私自身の考えのもとで、職員たちもこのことについて取り扱いをしてまいったということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

今、市長が条例制定をすることで、市全体に網がかかるということを言われましたけど、このことに関しましては、また次の段階で質問いたしますけれども、広島県の福山市に鞆の浦というところがございますけれども、新聞等マスコミでも話題になりましたので、御存じの方も多いと思っております。

2009年10月に、この鞆の浦の架橋建設事業に対して、広島地裁が埋め立て免許の交付差し

どめを認める判決を言い渡しております。

これが、最近では景観論争として非常に話題になったわけですが、景観保護を前面に打ち出した司法判断で、画期的と言われていました。

この鞆の浦というところは、万葉集にも詠まれた景勝地で、町並みには江戸時代の面影が残り、宮崎駿監督が崖の上のポニョの構想を練ったことでも有名でございまして、判決は歴史的、文化的価値を有する国民の財産との認識を示しました。景観利益を理由に公共事業が差し止められた全国で初めての例であります。それほどまでに景観に対する考え方というのは現在、大きく変わってきているんじゃないかというふうに私は認識をしているところでございます。

そこで、平石課長にお尋ねしたいと思いますけれども、全国的に今、景観法に伴って景観形成団体になった自治体がどの程度あるのかですね。佐賀県は5市ということで、武雄、嬉野、唐津、佐賀、小城、この5市だと思いますが、全国的には今、どのような流れになっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

全国で、これは21年5月1日現在となっております。296の市区町村となっております。

全体で、全国の数が1,778ですので、約16%程度ということになっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

全国で景観形成団体になったところが296団体、296自治体という形でいいんですかね、ということですが、率からいけば16%、これは多い、少ないというのは判断はそれぞれあると思いますが、特に鹿島市の場合は福岡からと長崎都市圏から1時間。何を鹿島市に求めて観光客の方々が来られるかということ、やはり自然。福岡都市圏の日ごろの雑踏から逃れて、非日常的な形での田舎を体験に来られるという、田舎を見に来られるというのが多いんじゃないか。佐賀県の観光戦略は知事もそういうふうに言っておられますけれども、非日常、佐賀県の方々は非日常として、月に1度や2度、都会へ行く。逆に都会のほうからは非日常を体験しに佐賀県に来ていただくというようなことじゃないかと思います。やはり、自然というものはしっかり守っていかないと。そういう意味で、景観も大切になってくるわけですが、先ほど市長が条例制定をすることで、市全体に網をかぶせることになるというようなことを言われましたが、先日の嬉野市の例をとってみますと、市全体に網をか

ぶせるということじゃなくて、景観計画を立てる中で、どのゾーンの景観を守っていくことを決めるかというのが景観計画なんです。嬉野市は4つのゾーンを景観整備地区に指定されました。身近な例ですので、皆さんおわかりだと思いますけれども、1つが唐泉山周辺の自然環境、1つが水田や茶畑が広がる田園集落、そして、温泉街と塩田周辺の市街地、あと国道が走る沿線で余りにもけばけばしい、ここには看板等の規制も入ってきますけれども、この4つのゾーンに分けて、今後条例化をしていくということで進められています。

唐津市の例をとりますと、唐津市は合併をしまして、大きなエリアがあるわけですが、唐津市の重点地域は蕨野の棚田があります。先導的に取り組むエリアとして、呼子町エリア、いろは島エリア、それから唐津市の中心の城内・中心市街地・みなとまちエリア、松浦川エリアということで、ゾーンを指定しながら、全部ということではありません。ゾーンを指定しながら、その地域の景観を守っていくことで、良好な景観形成をやっていこうということになります。それをやることによって、開発行為がいろんな面からチェックできるということですね。

鹿島では高層マンションというのは、余りぴんと来ませんけれども、電波塔でありますとか、ちょっと派手目の看板、以前、中木庭ダム周辺に原色の建物ができたら、もう興ざめですよというような質問をしたことがあります。鹿島市で言えば、中木庭ダムエリアを指定すれば、そんなことが事前にチェックできるというようなことではないかと思えますけれども、いま一度市長にお尋ねしたいと思いますが、先ほど条例制定をすることによって、市全体に網をかぶせるようになるんじゃないかという懸念をお持ちでしたけれども、そうではないということで私は理解しておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

他市の例も挙げられましたが、これは他市は他市の例として、ただ、参考には、やっぱり今からしていかなければいけないと思えますし、この結果、どういうことが派生しているか、若干漏れ聞いた分もあります。私たちがやるか、やらないかという意味では、消極的な判断をせざるを得ないということも聞いておりますが、まだちょっと総合的に検証はしておりませんので、ここにはあえて、そのことを具体的には申し上げませんが、やはり例えば、規制を盾にとって統制をしていくと、こういうことは、それをやれば、これで済むんだという、いわば官僚的な発想といいますか、こういうことをやるより、市民の意識をいろんな機会を通じて、私自身も今まで市民の皆さんに直接働きかけて、そして事業化をしながらやってきました。例えば、海の森事業とか、あるいは山の日の制定、シギ、チドリのネットワークの加盟とか、こういうことでいろんな民間からもこういう同調した動きも出てきております。

したがって、こういう規制とか統制とかいう方向より、市民の意識をできるだけ高め

ていくような、そういう方策をとっていく、このことがまず大事ではなかろうかというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

市民の意識、それは確かに必要ですよ。こういうことをなされるといいますか、景観をぶち壊すようなことを開発行為とされるのは、どちらかというと、市外の方々が入ってこられたときの、そのための条例整備じゃないかと私は考えておりますので、今、市長が懸念されることを幾つか材料挙げられましたけれども、やはりこれは前向きに検討をしていただきたいと思えます。

本当は、それより担当課の課長さん方に、景観法の必要性とか、やる気をお尋ねしたいと思いましたが、市長が答弁された後じゃ、やりますということも言えないでしょうし、この件はこれでとめたいと思えますが、最後に、先ほどもこの件に関しましては申し上げましたが、第5次総合計画の大きな柱、基本計画を今、練られているところで、ほぼ構想としては固まっているんじゃないかと思えますけれども、今後のまちづくりのテーマとして、市長が掲げてこられた、自然、環境、歴史、文化、これにあわせて、当然産業振興、後期版からは定住、交流人口増というのが大きなテーマになってまいりました。その中で、やはり1つのファクターとして、景観というのを、これからの大きなファクターになり得ると思えますので、いま一度、この分に関しても検討をしていただくことを要望したいと思います。

あとは時間が25分ぐらいございますけれども、もう1つ通告をいたしておりました、桑原市政20年間で鹿島市はどう変わったのか。その評価と今後の鹿島市発展に期待するものということで質問をしたいと思えます。

昨日の中西議員、そして、一昨日の松尾議員、市長の20年間の評価をそれぞれの立場でなさったわけでございますけれども、かなり語り尽くされた部分もあります。市長もそれぞれに答弁をされておりますので、重なる部分もあろうかと思えますけれども、皆さんが挙げられなかったものを少し考えながら、1期、2期、3期、4期、5期、その時々を考えてみたいと思えます。

市長が立候補されたのは44歳だったと思えますけれども、冒頭に述べましたように、1回目の選挙というのは強力な2人の候補者との熾烈な争いでした。結果的には、三つどもえというこの構図が勝利をもたらしたんじゃないかというふうに分析をしております。2回目は無投票、多選批判で厳しかった4期目、これも候補者の方々が乱立をされたという形での勝利ではなかったかと思えます。

政治家というのは、常に運を味方にしなければならないということで、その都度、市長に風が吹いたような気がいたします。

実は、こういうことを文章にまとめておりましたら、何か弔辞のような感じで、複雑な思いになりましたので、もうここでパソコンを打つのをやめましたけれども、市長の5期の評価の中で、1期目の評価で、ゴルフ場問題等を上げられる方もおられますけれども、私はまず、金のかからない選挙の先駆けではなかったかということに非常に思っています。この選挙のころから、選挙のやり方が変わりました。県会議員選挙で、ある候補者の方の後援会がいろんな形で上げられて、金のかからない選挙を真っ先に実践されたのが市長ではないかと思っています。

それからもう1つ評価をしたいのが、職員採用試験の透明化、以前は、コネというのが非常に通っていた時代もあったと聞いておりますけれども、このコネで人を採用するという形ではなくて、民間の試験官、面接官を置いて、透明化をされたということも大きな功績ではないかというふうに思っております。

その後、昨日から上がっておりますが、これも全国に先駆けて福祉教育の実践をなさいましたし、青年の集いに関しても上げられました。し尿くみ取り料金の値上げの問題、バキュームカーを今の浜干拓のし尿処理場のところに一時ご置きましたけれども、本当に自分がみずから先頭になってストライキをされたら、し尿くみ取りをやると、その意気込みで最後は理解をしていただいたようなこともあったようでございます。

それともう1つは、やっぱり伝統文化、そのものを伝統文化に対して非常に理解が深かったんじゃないかと思っています。八十数カ所ある今の伝承芸能ですね、鹿島市の伝承芸能、その伝承芸能を守るための伝承芸能フェスティバルをしっかりと予算化していただいて、これも十数回の回を重ねるようになりました。

浜地区に関してはもう言うまでもございませぬ。やはり、これも長年、もう未来永劫にわたってこの事業は進んでいくわけですので、投資をしていかなければなりません。その決断は市長が本当にしていただいたと思っております。

長崎本線存続運動、この件に関しては、もう昨日もございましたので、多くを語りませんが、長崎本線の存続運動、それから、し尿処理料金の値上げ、ゴルフ場問題のときにも、いろんな形で、自宅までいろんな方が圧力をかけられたというようなことも、その苦労も聞いております。

公共下水道に関しては、鹿島市は、矢野市政、馬場市政、桑原市政と、本当に水との戦いで、地面の中ばかりやっているもんですから、鹿島市は本当に、ほかの市に比べて表面に見える事業がわからないということで、市民の皆さんから不満もあった時期もありましたが、これも立派にやり遂げていただきました。

それともう1つ大きなものは、今、民主党が「コンクリートから人へ」と言っておりますけれども、ハードからソフトへということのみずから旗を振って実践されたのも市長ではないかと思っています。プロ市民の育成にしてもしかりです。

20年間、いろんな形で取り組んでこられて、今、振り返ってみて、何かやり残したことがあるのか。これをやっておきたかった、景観法をやっておきたかったと今思われているかわかりませんが、やり残したことがあられるかどうかですね。そして、今後の鹿島市に託したいもの、託したいこと。昨日、一昨日も答弁いただいておりますけれども、きょう改めてケーブルテレビ見ておられる市民の方もいらっしゃるかもわかりません。傍聴にも、市長のきょうは最後の一般質問だということで来られておりますので、お答えをさせていただきたいと思います。今の市長の思いをお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ただいま御質問いただきまして、まず、私が一番うれしかったのは、人づくりに触れていただきました。つまり、ソフト部分を含めてですね、そのことは私自身、本当に深いところまで理解をいただいているなという気持ちで今、うれしゅうございます。

それから、先ほどの景観条例の件ですが、鞆の浦のケースは話されましたので、これは法律と条例ということについても先ほど触れましたが、法律事項でこれが規制ができたということだろうと思いますので、法律でどこまでできるか。そして、やはりどうしても、地方自治体の条例を制定しないといけないのか。こういう切り口からも、今後研究をしていきたいというふうに思います。

さて、私はこの20年間、全力を傾注して市政に携わってまいったつもりであります。その結果がよかったのか、悪かったのかというのは、これは何回も申し上げておりますように、今の市民、あるいは後世が判断をすべきものというふうに自分自身では思っております。

さて、この改めて20年間考えてみますと、いわゆる市政の大きな課題を2つに大別いたしますと、1つは物づくり、もう1つは先ほど申し上げました人づくりだというふうに私は思っております。

私自身は、20年前の1期目の当選した暁に、私は鹿島市政を今から預からせていただきますが、その重点分野として、福祉、教育、環境、文化、特にこの地方文化、こういうものを重点的にやってまいりたいと思いますと、こういうことを高々と掲げてスタートいたしました。

ただ、現実、鹿島市を、特に県内他市と比較した場合に、鹿島市ぐらいの規模でどうかと、いろんな比較をしまして、どうしてもやっぱり都市基盤整備が他市に劣っているということを感じさせられました。このことは、何もその歴代の私の前の松浦市長、矢野市長、馬場市長が市政を一生懸命やられなかったということではなくて、都度申し上げてまいりましたが、やはり、先ほど言っただきました水との戦い。河川改修あるいはポンプ場の整備、莫大な費用が要っております。こういうことを優先的にやらざるを得なかったために、ほかの都

市基盤整備がややおくれをとっていた。そういう現実も20年前、私が市長になってから気づかされました。

そういうことで、まず、議会でも宣言をいたしまして、ほかの市並みの都市基盤整備はやっぱりすべきだと思います。実は感覚的に、私は今の民主党が掲げている物づくりより人づくりと、コンクリートから人へと、こういう感覚でスタートしたはずですが、やはり現実というものを直視して、そしてやらなければいけないということもありますので、まず、物づくりにその予算の大部分をここに充ててまいりました。

また、同時に、県事業もこの20年間続いて、大ざっぱな中規模、大規模の県事業だけでも千数百億円、県は鹿島市のために事業をしてくれています。いろんな問題があって、県はいっちゃん、桑原市長が県に盾突きよっけん、いっちゃん予算の来んてばいて、それは真っ赤なうそで、空前絶後です。それまでも、今からもこれぐらいの県予算が来るということはもうないだろうと思います。千数百億円、今まで県事業はやってもらっています。

市の事業に戻りますが、この都市基盤整備事業に、ちょうど折しも、政府は地域総合整備事業債、地総債と呼んでおりましたが、これは非常に我々地方側にとって有利な借金、つまり、借金払いをするときに、国がこの一定割合を補てんしてくれる、こういう地総債を活用いたして、いろんなハード事業をやりました。それから、バブル崩壊後で景気も低迷していましたので、金利が非常に安うございました。平成2年当時まで、金利が年利一番高いので7.2%とか7.5%とかあったと思いますが、ほとんど1%台、2%台、3%台、こういう低金利のもとで、この地総債を活用しながらやれたということは非常に幸いであったというふうに思っております。

そして、平成12年にこのエイブルが完成をいたしました。その前に前々年度、これを計画するとき、これをやったら最高140億円ぐらいまでの借金残高になります。しかし、ここまではやらせてくださいと。それは先ほど言いましたように、やはり都市基盤整備、他市並みのものはやっぱり備えないかんという考えのもとで議会の御理解も得ました。

それで、箱づくりはもうこのエイブルで終わりですということも宣言をいたしまして、それから、今度は財政健全化へ向けての努力が始まったわけでありまして。

きょうの佐賀新聞に市の職員をどれくらい削減したかという表が載っておりますが、鹿島市は20名の基本に対して二十数名と、これは実は現時点から4年間の間にどれくらい減ったかということでございますので、鹿島市の場合はもう10年前から始めていますから、人数においては、他市に決して引けをとらない努力をやってきたということをつけ加えておきたいと思いますが、そして、財政基盤強化計画等も4年前から導入をして、さらに財政再建への強化をいたしまして、何回か申し上げておりますが、その結果、人口1人当たりの借金の金額というのは玄海町に次いで低くなりましたし、それから、実質公債費比率も今年度末で15.8%、来年は試算をしておりますが、13.8%ぐらいまでになると。

結局、この物づくりには財源が必要であります、地総債でやって、そして、行財政改革をやり、借金も返したと、これが物づくりのいわば変遷だったろうというふうに思っております。

それから、人づくりでございますが、このまちづくりというのは、私はもともとが青年会議所運動を通じて、これはもう身にしみ込んだ考えであります、やはりまちづくりは市民が主体となって、行政と市民が協働でやっていく。こういうことを私自身、一民間人として、そのことを強烈に思いながら、そして、活動の中で実践をしながらやってきた市長でありますので、市長となっても、その考えに変わりはありませんでした。

それまでは、まちづくりというのは政治と行政がやるものというふうな考えが今より強かったんじゃないかというふうに思います。

中村議員の地元の重伝建の問題にしましても、実はもう10年前からこれを、重伝建を目指してやろうということをお私、目指しておりましたが、数年前に地元の人たちに集まっていたいて、ただいま申し上げましたように、まちづくりというのは、地区民、市民が自分たちが主体となってやるべきものなんですよというお話をしました。そういう中で、浜地区の人みんな理解をしてくれて、皆さん方が今、驚嘆を持って見ておられるように、非常にすばらしい地区住民がまとまって、そしてすばらしい成果を上げていただいております。

この典型的な例ではないかと思いますが、こういう一生懸命自分たちのまちは自分たちでつくっていくんだというところに、行政も最大限のバックアップをしていくと、こういうことを一貫して私は考えて、実行してまいりました。地元の人は何も動かんとに行政だけお金をつぎ込んでやっても、ほか生きてきません、後がですね。こういうことであります。

それから、全国的に見て、鹿島市の一大特徴を一言で言えば何かということと言いますと、市民力の強さ、あるいは民度の高さ、これに尽きると思います。

例えば、もう十数年前になりますか、鹿島市の市名論争を茨城県、今の鹿嶋市、当時の鹿島町といたしました。これは、昭和45年に自治省の事務次官通達、この事務次官通達というのは法令に準ずる効力を持っているということで我々地方側は受けとめておりますが、この事務次官通達として、今から市に昇格をする場合には、同一名称もしくは類似の名称はいかんと。これはどういう意味かと言いますと、一言でわかりやすく言えば、例えば外国からエメールが来るとします。そうした場合に、市は例えば、「Kashima city Japan」これだけで届くんですね。ところが、音が同じですと、なかなかそういうわけにもいかないということもあろうかと。そういうことで、類似の名称もしくは同一名称はいかんとというふうな通達があったんだろうと思います。ただし、これには唯一の例外がありまして、広島県の府中市と東京都のあの3億円事件があった府中市、ここは昭和45年以前にどっちとも市になってますから、偶然同じ名称の市があるということではありますが、それはそれとしまして、どうしても同じ名称にしてくれるなということの申し入れを相手方にしました。

最後、民間と民間でひとつ話し合いをしてみようじゃないかということで、向こうの市民の皆さんが鹿島に来ていただいて、両鹿島市民、町民が議論をいたしました。そして、その結果、茨城県の当時の鹿島町の町民の皆さんは、佐賀県鹿島市の市民は民度が我々とは違うと、参りましたということでお帰りになったんですね。これはもう雄一郎議員も目の当たりにその場所におられたと思います。それぐらい鹿島市の民度というのが高まっていると、これは客観的な評価ですから。その結果、向こうの町長さんが、今の「鹿嶋」でどうでしょうか、こんくらいでよしめてくれんかんだというふうな話をされましたので、こっちもけんかするためにやっているわけではないし、相手方にも鹿島神宮とか、アントラーズとか、鹿島コンビナートとか、そういう歴史あるものもございますので、そのあたりで決着をしたということであります。

それからもう1つ、去年の10月に花咲爺の集いを酒蔵通り、あるいは七浦のほうでやらせていただきました。もう全国からお客さんも、全国のこの方たちはお客さんは、まちづくりに今まで携わってきた市民としてのプロの人たちばかりで、この人たちもやはりフォーラム鹿島や浜地区の人たち、あるいは七浦地区の人たちが一生懸命もてなしをして、そして、懇親会のときにいろんな話をしながら感じられたことを私のほうには、鹿島市というところは本当に市民力が高いと、このことはずっと聞いておりました。これはどういうことなんだろうかと、一様にこの鹿島市の市民力の高さをめでていただいたわけであります。

また、この新幹線問題、今こういう形でまた最後の望みをかけて、最後の今から勝負があるわけですが、この今現在では全国の人が、このこと1つをとってみても、鹿島はすごいと、鹿島の市民はすごいと、いろんな圧力があつたらうに、それを乗り越えて、そして自分たちのまちのためにこれだけのことをやったという、私自身も途中で何回か申し上げましたが、この新幹線問題を通じて、少なくとも自分たちのまちのことをこれだけ市民が憂いて考えて議論をしたというのは、ほかに余り例がないと思うんですね。このこと自体は非常に私はよかったというふうに思っておりますが、あるいはまた、全国の人々もそうですが、政府の要員、国会議員の先生方、あるいはいろんな民間の人たち、県内外を問わず鹿島市というものを評価していただいております。

それは何かと言えば、やっぱり民度の高さ、市民力の強さ、要するに、そういうことを鹿島市の評価として、皆さん言っているものであります。

いずれにしても、私たちまちづくり、人づくりと物づくり、これバランスよくやっているとはいけませんが、ややもすれば、この人づくりの部分が非常に欠落をしている。したがって、物づくりをやって、物をつくったけど、後はこれで何も広がりを見せないというふうなことで終わってしまいがちであります。鹿島市はそれを着実にできているということはずばらしいことだと思います。

以上であります。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

今、思いを語っていただきましたけれども、集約しますと、まちづくりは市民が主体といえますか、主役で、鹿島市の市民力を本当に20年間上げていただいたんじゃないかと思えます。その鹿島の市名論争では、何か木刀を持って茨城県に臨んでいかれたというようなエピソードも笑い話でございましたけれども、鹿島市の市民のリーダーとして本当に20年間頑張っていたことに感謝を申し上げます。

昨日の答弁の中で、今後の話を聞かれて、人は歩みをとめてしまえば、とどまったときに老いてしまうというようなことを言われました。大隈重信も「停滞は死滅」というようなことを言われていますけれども、ぜひ、勇退されてからも鹿島市のために、表になり影になり、御尽力をいただくことをお願いして、20年間の市長の功績に対して、心から敬意を表したいと思えます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番議員松田義太君。

○1番（松田義太君）

1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は、1点目に新型インフルエンザについて、2点目に国の経済対策と鹿島市の対応と成果について、3点目に桑原市政20年を振り返ってについて、この3点をお伺いいたします。

さて、私は、昨年3月定例会より鹿島市の危機管理の一環として新型インフルエンザ対策を取り上げ、今議会まで質問をしております。今回も最初にお断りしておきますが、既にマスコミ等、報道等で公になっていることも含め、確認の意味や市民の皆さんにお知らせする意味で質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

さて、報道等によれば新型インフルエンザの流行も終息に向かっているようであり、ワクチンの供給も行き届いているようですが、まず4点お伺いをいたします。

まず1点目ですが、新型インフルエンザについて、おさらいの意味でこれまでの経過、推

移、流行の現状についてお伺いをいたします。また、今後の見通しについて、情報などありましたらお知らせください。昨年秋以降、大きな流行となったわけですが、その感染者の発生状況、職員の感染や自宅待機、また、小・中学校の学級閉鎖などの状況をお知らせください。

2点目に、昨年11月からワクチンの接種も始まったわけですが、これまでの接種の状況、今後の見通しなどをお知らせください。

3点目に、私はこれまでもこの新型インフルエンザ対策は県や医師会、近隣市町などとの連携が重要だと申し上げてきました。うまく連携がとれて対応できたか、反省点などを含めどのように検証されているのか、お伺いをしたいと思います。

そして、4点目に新型インフルエンザに関して、今回の流行に関して危機管理の立場から学ぶべきもの、また、今後の課題や対策について、総括をしておられたらお知らせいただきたいと思えます。

次に、質問の大きな項目の2項目めですが、これまでの数次にわたる国の経済対策と鹿島市の対応と事業の成果について御質問いたします。

まず、事前に提出をお願いしておりました平成20年8月から始まった国の緊急経済対策で、鹿島市が取り組んだ事業一覧などの資料は非常にわかりやすいもので御提供いただき、御礼申し上げます。

そこで、まず1点目ですが、具体的な質問の1点目として緊急雇用対策として、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別交付金事業、これらの事業により雇用をされた雇用人数、また総事業費はどのくらいになったのかをお伺いをいたします。

2点目ですが、道路、建物、農林水産基盤整備、情報化などのいわゆる都市基盤整備としてどのような事業を中心に組み込まれてこられたのかをお伺いをいたします。

3点目ですが、これら一連の経済対策により鹿島市が取り組んでこられた事業の総事業費、その財源内訳、また事業効果をどのようにとらえておられるのかをお伺いをいたします。

大きな項目の3項目めですが、桑原市政20年を振り返ってということで質問をさせていただきます。

振り返ってみますと、20年前、桑原市長が鹿島市長に就任をされたとき、私は弱冠16歳で高校2年生でした。そのときは非常に若い市長が誕生したんだなという印象を思ったことを覚えております。そして、時が流れ、私が市議会議員としてこの議場の中で相対するとは、そのときは夢にも思いませんでした。この3年間、ベテラン市長の胸を借り、私自身もいろいろな経験をさせてもらいました。また、いろいろな場面場面で果敢に物事に向かっていく市長の姿を見させていただきました。本当にこの20年間、ふるさと鹿島のまちづくりの先頭に立たれ、強力なリーダーシップで引っ張ってこられたことを改めて敬意を表します。

質問に関しましては、これまでの他の議員の質問の中で多くの質問がありましたので、絞

って質問をさせていただきますが、まず1回目の質問としましては、まちづくりの成果、これにつきましては、先ほど中村議員からもありましたように、フォーラム鹿島を立ち上げられ、鹿島ガタリンピックを通じて、鹿島市においては新たな国際交流の根をつくられたと思います。これについて市長が今日、国際交流においてどのような見解をお持ちでおられるのか、お伺いをいたしまして1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからはまず新型インフルエンザにつきまして御説明をいたします。

松田議員におかれましては、昨年3月議会からこの新型インフルエンザにつきましてはいろいろ御質問をいただきました。振り返ってみますと、連続5回目ということで、本当に励みにもなり、私たちの意識づけにもなったということで非常に感謝をしております。ありがとうございます。

今のこの新型インフルエンザの流行の現状ですけれども、数字的にいいますと、2月末で指定医療機関、佐賀県内で約40カ所、杵藤管内で12カ所、鹿島市内で2カ所が指定病院になっています。この平均が4.64人となっております。これは一番のピークが昨年の11月末に50.87人ということで、一医療機関でこの新型インフルエンザの来所の平均は50人になります。10分の1ぐらいになっていますので、今回の流行が終息に向かっているというふうには言えると思いますが、これが1未満にならないと流行が終息したというふうには言えません。1以上ありますと、まだ流行中ということですね。また、場所によってはまだ若干上下している部分もございますので、まだ新型インフルエンザについては流行期間中ということが言えると思います。

感染者の状況ですが、これらの情報を総合いたしますと、全国で大体2,000万人の方が今回の新型インフルエンザに感染したというふうに統計が出されております。今の集計方式が平成7年から始まっております。今の方式での流行の集計ということになりますと、平成7年度以降、一番大きなインフルエンザの流行になったというふうに言われております。患者数は全国で先ほど申しましたように2,000万人です。亡くなった方が約200人、主に肺炎を併発しての死亡というふうに言われております。佐賀県内では1名の方が亡くなっておられます。この方は長崎県の人ですけど、佐賀県内の病院で受診をされて亡くなったということになっています。

季節性のインフルエンザでも流行いたしますと、1シーズンに大体、年間1万人ぐらいの方が亡くなっておられます。主に肺炎を併発してということになっていますので、今回のインフルエンザは流行いたしました、非常に症状としては余り重くない弱毒性ということで、その辺が幸いしたというふうに感染の状況はなっています。鹿島も人口の大体2割ぐらいが

感染したんじゃないかろうかということで推計をしております。そういう状況でございます。

ワクチンの接種状況でございますが、ワクチンは昨年10月末から医療従事者をスタートに接種がなされていまして、1月末現在で鹿島市では7,185の方が接種を受けておられます。内訳としては1回目接種が6,337人、2回目が848人、合計の7,185人ですね、1月末でございます。

このインフルエンザワクチンは流行のピークの11月から12月に十分な供給がなされずに、ピークには間に合いませんでした。ことしになってですね、十分に出回ってきたんですが、そのときには終息の方向に向かっているということで、現在のところは非常にワクチン自体は余っているという、そういう状況です。大体、鹿島市でも優先接種者だけでも1万5,000人ぐらいを想定しておりましたが、これが大幅にワクチン接種は下回るというふうに思われます。日本全国でも大体5,400万人分の準備がなされておりますが、ここらあたりも非常に余るというふうに予想をされております。1月21日から優先接種者以外の方々が接種できるようになりました。鹿島市内においては17カ所で接種が現在でも可能でございます。

質問の3つ目で、佐賀県とか医師会、近隣市町との連携がどうだったかということでございますが、これは非常にうまくいったんじゃないかというふうに思っております。

まず、この流行が昨年の4月にメキシコで始まりましたが、やはりかなり1年ぐらい前から佐賀県、医師会、市町村などで準備をして行動計画なども一緒につくっておりましたので、そこらあたりの意思疎通とか連絡体制は非常によかったんじゃないかなというふうに思っております。

いざ、流行が始まってみますと、問題は確かにいろいろありました。まず、行動計画をつくっておりましたので、発熱外来の問題ですね、この件に関してはいまだに解決ができておりません。いわゆる鹿島市内において発熱外来ができなかったということで、非常にこれは反省点でもございます。ただし、この発熱外来につきましては、当初見込まれたような成果というか、十分に機能を発揮したとは言えないということで、また、本年度以降、流行が発生した場合、この発熱外来がどうなるかということは、また今からの大きな問題ということには思っています。

医師会初め医療機関の皆さんには本当に誠心誠意頑張ってくださいました。流行のピークが11月からありましたが、本当に鹿島市内では大きな混乱もなく、粛々と対応ができたというふうに思っています。行政の準備としては、前の休日急患センターですね、こどもクリニックにその時点で施設整備を行っておりました。インフルエンザとか、そういう感染症の来院者の入り口、待合室、診察室を別々につくってそれは20年度にできておりました。このことは非常に市内外から大きな評価を受けました。そういったことの準備がよかったかなと思います。このことで嬉野医療センターの小児科の負担がかなり軽減できたという、そういった評価もいただいております。そういった意味で前の準備と、また発生した場合の連携等も

うまくできたんじゃないかなというふうに思っております。

最後の質問になりますが、今後の課題でございますが、やはり医療供給体制の確保でございます。まず、流行時に設置をすることになっている発熱外来、このことをまずはどうするかというのが今からの一番大きな課題になるんじゃないかというふうに思っています。あとは小児の夜間対応です。夜間の小児、小児の重症者ですね、これはもともとから鹿島地区の課題としてあります。今のところ嬉野医療センターに大きな負担をおかけしておりますので、そのあたりがまず医療供給整備としての課題であります。

それと今回は弱毒性でございましたが、これが変異をして強毒性になった場合、その場合の対応というのはまだ未知数の部分がございますので、そこらあたりが今から医師会、佐賀県とも協議を行いながら、今回の反省を踏まえて対応を行っていきたいというふうに思っております。

保険健康課からは以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

私のほうから議員御質問のうちの新型インフルエンザについての庁内という表現ですけれども、恐らく市役所内の職員の対応についてということでしょうから、そのことについてお答えいたします。

新型インフルエンザにつきましては、私のほうからも今回は質問ないだろうと思っておりましたが、松田議員からありまして感謝申し上げます。ありがとうございます。これが国内で感染が確認された時点では私たち職員も対策には正解がまずないだろうと、そういう対応を求められるだろうと予想しておりました。

そこで、まず市職員としての目標を職場内での感染を可能な限り防止し、市の業務への影響を最小限にとどめ、市民生活に支障のないようにすることとしました。そのため、職場内での具体的な感染の防止策としては、これは12月議会、9月議会で申し上げましたように、とにかく情報があれば報告義務、それから出勤前と退庁時の体温観測とその報告、それから接客に使うソファとかキャビネットの消毒液によるふき取り、それから同居者が新型インフルエンザに感染した場合の自宅待機などなどですね、十分とは言えないまでもいろんなこと、考えられることの対策を講じてまいりました。

しかし、残念ながらきょう現在までですね、正規職員、それから嘱託職員、臨時職員等含めて16名がインフルエンザに感染しました。これには夫婦ともほぼ同時に感染した4名も含まれます。ただ、当然、ちょっと断定はできませんが、そのうちの多くは同居者の方が感染した直後に感染しており、家庭内感染であろうと推測できますし、そのほか感染経路が推測しにくい職員についても発生の時点、状況等を勘案すれば職場内での感染とは考えづらいと思

っています。市内で特に子供さんたちが40度以上の発熱ですね、本人も家庭の人たちも非常に苦しい思いをされた例をいろいろ聞いております。これを思うとこのような表現をすること自体にちょっと迷いがありますが、職員の感染状況からは、現時点では職場内での感染を可能な限り防止するという目標はクリアできているのではないかと考えております。

それから、自宅待機のことについて、どれだけの自宅待機者が出たかということの御質問あったと思いますので、お答えいたします。

自宅待機者は、これも庁内感染を防ぐということを目的としたわけですが、私たちの想像以上になりまして、正規職員、嘱託職員等425名中104名の自宅待機という形をとってもらいました。うち1人の感染で2名の職員に命じた者が9組あります。それから、2人の感染による再指令が14名おります。3人目の感染ということで再々指令した者が4名おります。そういう形で現在のところ自宅待機をお願いしたところでは、2月に入ってから1名だけです。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

私のほうからは小・中学校での新型インフルエンザの関係でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1番目の流行の現状と対策の状況ということでございまして、これにつきましては現在ですね、2月末現在で罹患者が小・中学校合わせまして、インフルエンザにかかれた方が46.8%でございます。1,435名の小・中学生が罹患をしております。学級閉鎖等については昨年、いわゆる12月20日を最後にそれ以降は学級閉鎖等は発生していません。

先ほども保険健康課長のほうからも言われましたけれども、完全に終息をしたわけではございませんので、予防対策につきましては、引き続きこれまでどおり続けていただくように折に触れて繰り返しお願いをしているところでございます。

それから、ワクチンの接種状況でのお尋ねだったと思いますが、小・中学生のワクチンの接種状況ですけれども、小学生で664名、全小学生に対して32.9%、それから中学生で261名、割合で25%でございます。全体で30.2%の接種率でございます。

それから、3点目の県等との連携ということでございます。まず、県との連携でございますけれども、杵藤保健福祉事務所と連携を密にとりまして、情報提供等をしていただいております。医師会との連携につきましても、学級閉鎖等を行う場合は必ず学校医の先生に御相談をしながら実施をしてきたところでございます。さらに中学3年生については年末に集団のワクチン接種を実施しておりますが、これも医師会、あるいは学校医との御協力、連携を密にしてですね、迅速な対応をしていただいたところでございます。

それから、4点目の今後の課題と対策についてということでございますが、今回やはり感じましたのは、まず県とか医師会ですね、それから近隣市町との連携を密に図るということ、インフルエンザの症状や予防方法などの正確な情報収集を図ること、そして、その情報を関係者へ提供すること、それから関係機関と連携し、予防等のため適切な対応を迅速にすること、こういったことが一番大事ではなかろうかということを感じました。

それで、学んだことということですが、今までになかった新型のインフルエンザということで、どのような症状が出るのか、どのような対応をすればいいのかということで非常に不安がっておられる方もいらっしゃいました。けれども、どの保護者の方も自分のお子さんが罹患をした場合には子供優先で行動をしていただいております。やはり何よりも大切なのは命であります。そういうことを基本に考えれば適切な対応につながっていくということを学んでまいりました。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

私のほうから福祉事務所の関係分ということでお答えをいたします。

まず、ほとんどが保育所が主ですので、まず保育所での流行の現状と対策についてお答えいたします。

流行の現状ということですが、保育所での流行につきましては、昨年10月下旬からふえ始めまして、11月から12月にかけてがピークとなったということです。1月ごろから報告患者数は減少をしておりますけれども、罹患患者数が途絶えることはなかったということです。2月4日以降につきましては、罹患したという報告は受けていないという状況でございます。また、休園の措置をとった保育所についてはありませんでした。

それと流行への対策ということでございますけれども、9月上旬に市保育会でインフルエンザへの対応についてチラシを作成していただきまして、保護者へ配布したところでございます。また、全園とも感染予防対策、うがい、手洗い、マスク着用の強化徹底をしていただいたということです。市といたしましては、消毒液を各保育園に配布いたしました。現在も引き続き予防対策をお願いしているところでございます。

発生状況の把握につきましては、新型インフルエンザに罹患し、欠席している児童の状況を専用の様式をファクスで2月16日まで毎日各園から出してもらっております。2月4日以降は罹患の状況についてないということで、現時点では欠席者ゼロという報告であります。

それと、あと、放課後児童クラブにつきましては、これにつきましては学校に準じた取り扱いをしておりますので、幾らか職員等での待機等ありましたけれども、運営については支障は生じておりません。

子育て支援センターにつきましては、11月のサークルについて、念のため中止をいたしましたけれども、それ以外は特別変わった状況はございません。すこやか教室についても予防対策等が徹底していた関係かしれませんけれども、大した混乱はあっておりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

私のほうからは松田議員の経済対策の中で、緊急雇用、あるいはふるさと雇用についてお答えしたいと思います。

まず、緊急雇用創出事業についてであります。この事業は10課からの事業になっております。10の課から23の事業で実施がなされているところです。雇用といたしましては、96名の雇用の確保が図られたところです。この事業につきましては、効果といたしましては、雇用の確保ということがまず第一義的な目的であります。関係課から通常の業務でなかなか実施できなかった事業を積極的に活用して取り組んでいただいたところです。それらの事業の中には環境整備、あるいは教育分野などで実施したそのもので課題としての効果があらわれたものや、あるいは調査、あるいは台帳整備など今後の業務に生かせるものと、それぞれに事業ごとに意義ある効果をもたらされたというふうに思っております。一番窓口である商工観光課としましては、この1年間の各課の成果ということで提出をいただいて整理をしているところであります。

続きまして、ふるさと雇用基金再生事業につきましては、3課より6事業で19名の雇用の確保がなされております。それぞれの事業につきましては、今後あと2年間という期間がありますが、市のほうとしましてもその事業目的によって進められているかということで、約1カ月に1回ほど報告会や、あるいは報告書の提出を求めながら事業の進捗を点検しているところでございます。

申しおくれましたが、各事業の事業費といたしましては、人件費とか事務費等によりまして、緊急雇用の場合で54,449千円の事業費になっております。それから、ふるさと雇用に対しまして47,821千円の事業費となっているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

同じく国の経済対策で道路の分について申し上げます。

内容は側溝整備及び局部改良工事、交通安全施設整備事業、大規模舗装事業を実施しております。総事業費で138,000千円でございます。それから、今3月議会で補正で御提案をお願いしているのが60,000千円でございます。この60,000千円については22年度へ繰り越して執行をいたします。合わせまして198,000千円が事業費となります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

私のほうからは国の経済対策事業の総括的なことについて答弁をしたいと思います。

まず、全体の事業費でございますが、20年度から21年度までの国の経済対策の関連の事業、52の事業で1,617,743千円の事業費でございます。事業費の内訳といたしましては、国の交付金によりまして1,135,378千円、その他国の補助事業と一緒にやったものもございまして、その他の国の補助金としまして123,847千円、県の支出金が102,270千円、それから借入金ですね、市債につきまして150,800千円、その他地元の負担金等につきまして10,768千円、それから市の一般財源で94,680千円でございます。いわゆる市の負担ということで考えますと、市債と一般財源合わせまして245,480千円の市費を使いまして、約16億円の事業ができたということでございます。

それから、市のこの経済対策事業に対する考え方といたしましては、まず、市町村ごとに交付限度額というのを設けられました。幾らまで使えますということでございます。それを満額市のほうに受け入れできるようにということで、積極的に事業推進を行ったところがございます。

それから、事業採択の方針といたしましては、市の実施計画に計上してある事業を中心といたしまして、より緊急性のあるものを優先して実施をしたというものでございます。

それから、地域産業の活性化を図るという目的から、地元業者へ発注可能な事業、これらを優先いたしました。

それから、ダイオキシン対策、あるいは省エネ対策事業など環境保全に留意をした事業を実施したというものでございます。

事業の成果につきましては、一番の成果といたしますと、財政的な問題で後年度、後の年度へずらして予定をしておりました事業が、特にこれは単独事業が多うございますが、これらが前倒しで実施ができたということが最大の成果ではないかと思っております。そのほかに先ほども申し上げましたように、一般財源の負担が少なくしてより多くの事業が実施できたということがございます。それから、先ほど商工観光課長も申し上げましたように、緊急雇用、ある

いはふるさと雇用により新規雇用の確保が図られたというのが大きな成果ではないかと思えます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに答弁ございませんか。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この20年間の中で国際交流ということで御質問がありましたので、今までの経過等含めながら国際交流の重要性、必要性について述べたいと思います。

私は、民間活動から市長に就任をいたしましてからこの二十数年間、国際交流というものは民際交流から始めるべきだということで一貫してやってきました。国と国との関係となりますと、いろんな制約があるわけでありまして、それより以前に我々、また地方に住んでいる、地方として地域として、あるいは一国民として地方人として国際交流とどうかかわっていくかということで模索をし続けてまいったわけでありまして。その結果、やはり国際交流というのは民際交流から、これが土台にあったほうが一番いいんじゃないかということで考えております。

国民と国民、あるいは地域と地域、あるいは私たちのように地域と大学、いろんな交流の仕方があると思います。いわゆる国と国ということの以前に、人と人とが心と心の交流を重ねることによってお互いのことを知り、理解することができるようになる、これが真の友好親善につながるというふうに思っております。このことをまず体験の中から実感をいたしましたのが1988年、この年はパルパルオリンピックが韓国ソウルで行われた年でありまして、ガタリンピックの年次でいいますと、第4回目のガタリンピックのときであります。この一、二年前から韓国との交流というものを準備してまいりました。私はまだそのときは市長になる前でフォーラム鹿島の代表世話人でありました。このガタリンピックを始めましてから、有明海と同じような干潟を持つほかの国とこの干潟を通しての国際交流ができないかということで調べていったわけでありまして、その中で韓国の全羅南道の高興郡の中の南陽面というところに有明海の干潟とよく似たところがあり、ここでは潟スキーも使っておられるし、あるいはまたムツゴロウやアゲマキガイやアカガイなどの生息物も有明海と一緒にものがあるということがわかりまして、ここと交流をしようということになったわけでありまして。

これが実現するまでにはさまざまな曲折もありましたが、1988年、第4回目のガタリンピックのときに南陽面から団長さん、団長さんは当時の南陽面の面長さんでありました。面長さんでも男の方でありましたけどですね、この団長さんを含めて6人の選手団を私たちは招待をいたしました。それで、潟スキーへの参加もしてもらったわけでありまして、このメンバー全員が日本に来られたというのは初めての経験だということもあったんだと思いますが、初めのうちは、お迎えしたすぐは非常に皆さんが全員緊張をされておられました。そのうち

にフォーラム鹿島のメンバーとか、あるいは鹿島市民との交流が深まりまして、少しずつ笑顔も出るようになられました。そして、このガタリンピックが終わり帰国をされる前の夜に送別会をいたしました。その中でこの男の団長さんが、お礼のあいさつをされましたが、その内容はこうでした。

自分たちは小さいころから日本は恐ろしい国だと。また、日本人は悪い人ばかりだという教育を受けてきました。だから、非常にみんなが緊張をしていましたが、実際、市民の皆様と交流をさせていただくうちに、自分たちが受けてきた教育は間違いだったということを知りました。わかりましたと、全員今ではそう思っています。このことは国に帰ったらみんなにぜひ伝えたいと思いますと、こういうことを言われました。そのときに私はまず南陽面の皆さんを招待してよかったなど、本当によかったなと思いましたし、これからもこれは続けていくべきだというふうに思いました。そして、もっともっと交流を深めるべきだというふうに思いました。このときは本当に国際交流の、いわゆる民際交流の重要性というものに改めて気づかされまして、この民際交流の重要性、必要性というものが私の信念にもなったわけであります。特に隣国であります韓国との交流は大切だなというふうにそのとき思ったわけですが、隣国であるがゆえに過去の歴史の中でもいろんなあつれきや、あるいは不幸な出来事もあったわけでございます。しかし、このことは事実として両国の歴史に残しておかなければなりません。しかし、だからと言ってそれをいつまでも怨念や不信感を持ったままにしておくということはいけないというふうに思いました。そしてまた、これを払拭できるのは現在の、そして、未来の両国の国民であります。特に若者がその先頭に立つべきだというふうに思いました。

以来、私は市長に就任をしてからもこの交流をバックアップしてまいりました。また、議会のほうも毎年、公式の交流団に加わっていただきまして訪韓をして、あるいは先方からお見えになったときも議会同士の交流というものも深めていただきました。その後、釜山外国語大学校との交流が始まりました。あるいはまた高興郡のテソ小学校と鹿島の北鹿島小学校との交流とすそ野も広がってまいりました。

先ほどの釜山外大との交流を申し上げますと、これは1992年、ガタリンピックの年次でございますと、第8回目からスタートをいたしました。その後、2003年には官学国際交流協定締結をいたしました。これは当時のマスコミによりますと、世界的に珍しい、初めてではないかと、この官学の国際交流協定締結というのはですね、そういう評価もいただきました。その後、私は釜山外大で講演をさせていただきましたり、いろんな交流も深まる中で釜山外大から名誉博士号もいただきました。その博士号の授与式のときも、これは鹿島市民が、全員がいただいたものだとして受けとめて私が代表でいただきますというふうなスピーチもしてまいりましたところであります。この鹿島市民と韓国や、そしてほかの国の皆さんと国際交流、いわゆる民際交流を深めて、またそのことが未来を背負う子供たちのために大いに役立ってくれ

るというふうに思います。

今の子供たちが大人になるころは、もうグローバルズムといいますか、国際的な交流抜きには考えられない社会になっているというふうに思うからであります。私自身の経験からいっても、自分が外国に行ったときに、その国のこともいろいろ知りますが、外国に自分の身を置くことによって逆に自分の国のこと、あるいは自分のふるさとのこと、あるいは自分の家庭のこと、あるいは自分の個人としてのこし方、行く末のことについても、理由はよくわかりませんが、自分が外国に行ったときにそういうふうに考えるわけですね。かえってそういうことも考えます。こういう意味でいいますと、やはり子供たちにとって国際交流に参加をするということは非常に大切だなというふうに思っております。後輩市民にもこれからもぜひこの民際交流を続けていってくれるように願うわけであります。

以上、そういうことでやってまいりましたが、まちづくり、市政というのは私は一貫して子や孫への贈り物というフレーズで皆様にもお話をしてまいりました。この長期の目で、つまり子や孫の代まで見据えた、目の前の利益に惑わされず、そういう長期の目、あるいは鳥瞰といいますか、今の鹿島市の現状、将来を俯瞰した目、そういうものを持ってですね、誇りある鹿島市として、誇りを持った鹿島市民として今後も反映をしてほしいというふうに願っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

時間のほうも残り少なくなっておりますので、絞って質問をさせていただきたいと思いません。

新型インフルエンザにつきましては、今回こういう形で質問をさせていただきました。それは今回は弱毒ということでありましたけれども、今後、強毒になった場合、変異をした場合とかですね、今後また、新たな感染症を含めて危機管理の一環として質問をさせていただきました。総括、また反省がなければ次には進めないと思っておりますので、そういう意味では今回の教訓を次の危機管理に生かしていただきたいと思っております。

それと、緊急経済対策につきましては、先ほど迎課長のほうから説明をいただきましたけれども、非常に限られた時間の中でこれだけの事業をされて、約16億円ちよつとの規模でやられましたので、本当に市役所職員の方々が一生懸命されたと思っております。

今後はこういう前倒しでした事業を今後につなげていくように計画を立てて万全の体制で頑張ってくださいと、そのように思っております。

それでは、質問の内容を少し飛ばさせていただきますして、桑原市長の市政20年を振り返ったときということに集中して質問をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど国際交流を含めて鹿島市民への願いというのを市長のほうからお話をいただ

きました。その前に私は引き継ぐべき課題として、今回一般質問の中でもありましたけれども、JR長崎本線問題を1つ取り上げさせていただきたいと思います。

毎日新聞に掲載をされておりました記事を市長のほうがお話をされましたけれども、このことに関しては非常に私は危機感というかですね、本当にこれでいいのかというのを思いました。これだけ長い間、鹿島市とそれぞれの関係を含めた県、国を含めて話し合いをしてきましたけれども、現段階の中でフリーゲージトレインを断念し、在来線特急を走らせるということが現時点で載ると、新聞にですね。簡単に考えれば今鹿島に通っている特急が道路をかえて、線路をかえて向こうを走るだけの形になってしまうと。このために本当に鹿島が犠牲になっていいんですかというのが多分市民の方々の率直な意見だと思います。これについて、今現在、市長が考えておられる、情報をとられておられる内容について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ここ一、二日の中にもですね、新たにいろんなことが報じられております。1つはリニアですね、これを利用した東京、名古屋、大阪、この間のリニアの開発をやると。東京ー名古屋間はですね、JR東海が自費でやってあとはやっぱり政府も関与すると、こういうふうなことが書かれておりますが、実はこれは20兆円やったかな、建設にかかるというふうなことが言われておりますが、本格的検討を始めた、そうした場合に政府も、あるいはJR各社も、あるいは各都道府県も財政負担に耐えられるかというふうなことが言われておりますし、国の予算も限られておりますので、この整備新幹線にさける予算はですね。もし、リニアモーターカーを本格的にやるという方向性が出たなら、長崎ルートにも大きく影響するだろうというふうなことが1つは論じられておりました。

それから、けさの新聞ですか、ちょっと済みません、忘れまして。資料があったら話すんですけど、そういうことで非常に今大きく見直しがなされています。けさの新聞は北海道ルート、北海道ルートでいわゆる青函トンネルを新たに掘っているということですね。しかし、これが貨物列車も通すそうで、これと離合するときには非常に風圧がかかるから今のあれでいいとか、着工してからいろんな問題が出てきているんですね。そして、北海道ルート側も今戸惑いを覚えているというふうなことが言われております。やはり同じく長崎ルートについてもですね、フリーゲージトレインが前提とした建設ということでやってきたわけですが、このフリーゲージトレインが断念を想定した議論がなされるようになったと。簡単に言いますと、フリーゲージトレインが開発をされて、技術的にクリアして開発できたとしても、この前から言っていますように山陽新幹線は新たに鹿児島ルートが1時間に1本程度入ってきます。それから、新たにN500系からN700系に今度かわるということですが、これも本数が

大幅にふえます。こうなってきますと、ダイヤ編成上、フリーゲージトレインのようなスピードの遅いものは、いわゆる特急専用列車の中に普通列車がまじるようなものですから、だから、JR西日本の社長は技術的な問題とあわせてダイヤ編成上無理なんだと、受け入れられないということを言っています。やっぱりJR西日本の社長がそう言うということは、ある程度そうなるだろうと想定できる以前にですね、この長崎ルートのフリーゲージトレイン、あるいは鹿児島ルートの新幹線車両は東京まで行けるということで開発が始まったんです、建設になったんです。ところが鹿児島ルートが一部開通をしてから、JR東海の社長が大阪以东には乗り入れさせませんと言って、それが現実に新大阪までしか鹿児島ルートも行かなくなっているわけでしょう。やっぱりそういうふうにJRの社長が会社の判断としてダイヤ編成上無理だと言えぱですね、これはもともと無理な話。あるいはフリーゲージトレインがいよいよ開発が断念されたとしたら、今言われたように特急列車を走らせるわけですから、あそこを。それをスーパー特急と呼ぶのかどうかという話だけですからね。そうしますと、佐賀県との協議の中でB/C検証の中で、初め佐賀県はスーパー特急でいきますということでは我々と協議しました。そして、全部全否定を我々はしましたので、これでは不利だと思われたのかどうかわかりませんが、スーパー特急はだめだと、フリーゲージでいくんだというふうに途中から変わられました。

スーパー特急の費用対効果というのは1.067なんです。1.1もないんです。当時、1.067というB/Cの計算をされたときには建設費が2,700億円でした。この建設費が分母の要素になります。ところが、これが着工がなってから2,800億円に変わりました。正確にいきますと、2,700億円が2,600億円に建設前になってそれが2,800億円になったと、こういう順序ですけどね。そうしますと、ちょっとした需要予測の変化とか、それからもうあと100億円、200億円建設費がふえたりしたら、もう1切ることは明らかです。大概やっぱりこういう安全率を見ましてですね、費用対効果とか安全率とかいうのは1.4とか1.5、これくらい以上ないとちょっとした誤差が生じた場合に1をクリアできないんですね。だから、これはフリーゲージに関しては、これがよしんば開発がなったとしても、あるいはこの開発を断念したとしても、長崎ルートはもともと理屈としては無理な話ですからね、私はそのことをいよいよ現政権は検討を始められたなど、もし意見聴取でもあれば私はこのことを主張しに参りたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

そしてまた、フリーゲージの何でも想定という形で書かれていますので、もう1つ想定の問題をさせていただきたいんですが、先ほどの答弁でありましたけれども、スーパー特急となりまして、それだけの費用対効果がない、また、JR九州にとっても利益を考えたときに

果たして今と余り変わらんじやないのかなという形になってくると思います。

これは想定ですけれども、もしそういう段階になってきたときに、本当に三者基本合意というのが新幹線開業後20年間、確認書は結んでおられますけれども、それが必ず履行されていくのかなと素朴な疑問を持ちます。やはりJR九州も企業でありますので、利益なくしてこれがやっていけるのかなという疑問がありますけれども、長年の経験を体験された市長から見てどのようにお考えなのでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この長崎ルートの需要予測は、今の需要予測と余り変わらないようになっています。1日乗車密度が6,500人、これがフリーゲージを使った場合、6,800人というふうになっていたと思います。それでですね、ただ、今度はこれが完成した場合には本数が今まで以上にふえるわけですね。特に武雄から佐賀、博多に向かってはそれプラスみどり号が入ります。本数はふえるわ、需要はふえないわとなれば、1本当たりの乗車人員というのは減りますよね。そうでしょう。そうしますと、非常に運営効率上悪くなり利益率も低下すると、こういうことはもう計算上明らかに単純に出てくることというふうに思います。

それから、これもきょうかきのうの新聞に載っておりましたが、負担割合を今、国、あるいはJR、それから地方で3分の1ずつ負担してこの整備新幹線を建設しようということになっていますが、国もお金がない、地方はもっと国かJRから出してくれと、地方はお金は出せませんという要望をされましたが、JR各社が全部軒並み、我々は負担増は考えていませんということを言っておられます。

それで、結局、今民主党政権が考えておりますポイントが3つあるというふうに私は思っています。長崎ルートの場合は、まず財源の問題ですね。これは政府の財源の問題、これはもともと足りないわけですから、それを手を広げ過ぎているということが1つ、それからもう1つは武雄－肥前山口間、ここは複線化というのは建設費に入っておりません。それを県は整備新幹線の費用で複線化をしてくれと、県ではできませんと、JR九州もこれはできませんと言っている。しかし、単線を新幹線がスーパー特急であれ、フリーゲージであれ、通るということは考えられないですね。ここはだれも触れてないんです。これを複線化するとしますと、今の2,800億円の建設費、これに上乘せしてB/Cを計算し直さなきゃいけません。そうしますと、1を切ります。こういう複線化の問題と、それから財源の問題と、それから県の支出がこれ以上ふえるのに耐え得るか。あるいは経営分離をされる、我々の場合はそれが三者基本合意案ということになっていますが、こういう在来線の取り扱いについて、新たに今から検証されていくというふうに聞いておりますので、そういうあたりはやっぱり我々が主張をしてきたことが当然テーブルに乗って議論をされていくだろうというふうに思

っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

今、長崎ルートの問題を質問させていただいております。私の質問項目の中で、未来への責任ということで入れておりました。それは今から約8年から10年かけて新幹線開業までの期間をとらえたときに、私はそのとき44になります。そのあとの20年後、三者基本合意でそれが履行されるならば20年後、64になります。少なくとも市長の年まで健康を害することなく生きていけば、歴史の証人として今からずっとこの問題は背負わなければならない問題になります。ですから、この問題に一番精通をされている市長のほうにお聞きをしてきたんですけれども、やはり自分がしたことは後世の判断に、評価にゆだねたいということをおっしゃっておりますけれども、長崎ルートに関しましては約17年間、必死に頑張ってきたと思っておりますが、今振り返りをされてこの問題を背負われて今日までこられたときに、私たち次世代の人間への教訓、また教えというものがあれば教えていただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私は市政、それからまちづくりというのは子や孫への贈り物だと何回も申しております。特に短期的な目の前のことではなくて、中長期的な未来へ向けたいろんな各種事業については、そういう視点を持ちながらやるべきだと、判断すべきだということでこの問題はずっと対処してまいりました。つまり、今、楽をして将来に大きなツケを残すのか、それとも今、苦しくとも歯を食いしばって子や孫にちゃんとしたものを残していくのか、ここが判断の分かれ目であるというふうに私は思いました。この17年間、その後もいろいろありましたので、結局、十八、九年、この問題、まだ終わっておりませんのでね、通算すればなるわけですけど、私、昨日も申しました、議会にも諮りました。市民にも問いました。その結果、これは守るべきだという結論を議会や市民も示されました。これは全く私の考えと一致しておりましたので、これに向かって邁進してきた。このことについて悔いはございませんし、また、後世がちゃんとした評価をしてくれるものと思いますし、最後の結末についてもですね、公平な目で国民の目にさらされてこの問題もひとつ大きな視野で長期的な視点を持って判断をなされるだろうというふうに期待をしております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

ありがとうございました。もう1点は別の角度からですけども、プロ市民という言葉が鹿

島市においては定着をしてきたと思います。昨日も一昨日も指定管理者制度導入、地区公民館、また生涯学習センターのエイブルの運営など、そういう意味では市民意識の改革、また、庁内においては職員の意識改革もされたと思います。この精神はどなたが市長になっても引き継いでいかなければならないことであろうと思いますが、このことに関しまして改めて市長のほうから市民、または職員へのメッセージがあればいただきたいと思いますが。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

プロ市民というのは確かに私がつくった造語であります。完成度としていえば五、六割ぐらいかなと思います。というのが、私は当時は発想したすぐは思いつきませんでした。少ししてから、あらしまったということがありました。それはプロレタリアートというのをプロというふうに普通言いますので、そっちのほうというふうに勘違いされている向きもあるのかなと、そういう意味を込めてですね、私が申し上げたかったのは、まず市の職員は職員としての本当のプロになってほしいと、企画立案、自分たちでできるようにそういうプロフェッショナルとしての職員になってもらいたいと。一方、それと同じ意味で市民の皆さんにもやっぱり行政任せ、政治任せではなくて、まちづくりの主体者は市民だというふうな意識を持って、それを醸成していただいて、そして実行に移していただく、そういう思いを込めてプロ市民という造語をいたしたわけですが、いろんな方が今現在、いろんな分野で市民としての義務といますか、役割を果たしていただいておりますので、これは非常に広がってきたなというふうに思っておりますし、また、今からますます地域主権だと、もう国に頼らないでくれと、我々側から言えばそれを望んできたわけですね、国が縛りをかけてくれるなど。そのかわりお金と権限だけはくいさいよと、そういう時代が今までより深く浸透してくると思いますので、その土台となるのはやっぱりプロの行政マンと市民の本当の、市民がプロフェッショナルになることによって実現するべきもの、これがないと私は到底不可能だと思っておりますので、そういう意味では今からの時代に対応できる先進地にはなり得ているというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、もう1つ質問をさせていただきたいと思っております。

1月11日の日経新聞に未来への責任ということで社説が載っております、若者の意欲と力をもっと引き出そうということが載っております。これについて、政治の分野で書かれておりますけれども、市長がよくおっしゃった言葉が掲載をされております。

公共事業の削減が続いたことで、これまでの候補者のように中央とのパイプを訴えても住

民の心に響かなくなった。少し飛ばしますけども、年長の首長にもすぐれた人が多く、ただ、若ければよいわけではない。しかし、地方分権が進まない一因に、陳情などを通じ国に頼りがちな首長の姿勢があった。しかし、住民の視点を広げることが大事で、この点で住民の視点を広げることが大きな可能性を秘めているということが文面に載っておりますけれども、これは市長が一貫して政治姿勢として掲げられたことだと思いますが、どのように感じておられますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

もう最後ですから、なん言うたっちゃよかろうと思って言いますが、やっぱり陳情行政というのはですね、これはお金も使わにゃいかんし、手間暇もかけてですね、やっぱりこういうあり方というのは中央集権的なやり方の結果として我々地方がそうせざるを得ないような状況があったということなんですね。やっぱりそういうことではなくて、本当に地方の実情というのは地方に住んでいる人間が知悉している、よくわかっているわけですから、そこに任せて、そこに住んでいる人たちで話し合いをしながら自分たちのまちづくりをしていくということが大切であります。

それから、今から大きく国と地方の関係とか、あるいはグローバル化をしていく中で、やはり我々の年齢には対応できないようなことがいっぱい出てくると思うんです。そのためにはやっぱり私たちは後輩たちに、若い人たちに我々がやってきたことを受け継いでもらって、そして、ちゃんとしたバトンタッチをしなければならないと。これはいろんな分野においてそうです。だから、私の子や孫のため、あるいは子や孫への贈り物と言っているのはそういう意味で世代から世代へ連綿と引き継いでいく、鹿島市をですね。このことがやっぱり一番大切だと思っています。どうか、今後もそういうふうな鹿島市であってほしいと願っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

逆に私からすれば言いにくいことですが、この新聞記事の中にありますけれども、若者が萎縮をしているとしたら年長者にも責任がある。バブル崩壊後、失われた20年で若い者の活躍の舞台が狭まってしまったからだという文面が書かれておりますけれども、これについて、市長はどのようにお考えになるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

若いというのは、若いがゆえに、つまり経験不足があるからゆえに失敗もいたします。しかし、この失敗をはね返すだけのエネルギーも若い人は持っています。あるいはまた、失敗を繰り返さないという柔軟性も持っています。ですから、いろんなことを経験を積むことによって血となり肉となります。もう私たちの年齢ではとてもとてもそういうことはできません。私自身も44歳のとき立候補したときには、自分は恐らく当選もしないだろうと、これはもう多くの人が見ていました。私の周りも見ていましたが、幸い中村議員が言われたように運が強くて、これは本当です。私は自分は運が強いと思っています。皆さん、うんと言っておられますが、そういうことで、やっぱりそのとき決断をしましたのは、恐らく負けるだろうと。そして、大きな痛手をこうむるだろうと。しかし、私は若い——若いということはどういうことなのか。若いということとは失敗をしてもそれを取り戻せるだけのエネルギーと時間を持っているということだというふうに私は思ってチャレンジをしたわけですね。どうかですね、若い人がいろんな分野にチャレンジできるような地域社会、そして、それを我々先輩たちが失敗をしたらフォローをしてやるようなこういう先輩と後輩の関係、こういうものがやっぱり地域社会にとって一番大切なことであるというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

ありがとうございます。

最後に、これも新聞の記事からの質問という形でさせていただきますけれども、私もそうですが、国や企業にすべてをゆだねていけば幸せになれる、そんな時代は終わったと若者は心得ている。こうした若者の意欲や力を引き出すことが社会と企業、また、地域の活力につながるということで、この文面は締められておりますけれども、市長はどのようにお考えになるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私もそのように思っています。1つはですね、今、若い団体のメンバーと、この前も私の後輩に当たりますが、青年会議所のメンバーと一晩ゆっくり話をしました。そういう中で私自身も、今の若っか者はと、何しよっかと、どがん考えとっかというふうな気色もありました。しかし、みんなと話をすればですね、非常にみんな意欲も持っていますし、そういうチャンスを地域社会が、あるいは先輩が与えてやるかどうかということが大切なんだということを私そのときもつくづく感じました。

若者というのは2000年前のバビロニアの時代から年長者から言わせると、今の若い者はというふうな言葉があったというふうに、常にそれはついてまいりますし、私たちもついつい、

そのことを口にするような年齢になってしまいました。しかし、やっぱりこれはこれじゃいかんわけです。私は市の職員のことをちょっと自慢しますとですね、本当に鹿島市の若人じゃなくても頑張っておりますが、特に若い人たちは頑張っていますよ。そして、我々がうまく導けばついてきてくれますし、予想以上の実力も発揮してくれます。まあ、我々は大体予想どおりのことしかできませんが、若い人というのは我々の想像以上の爆発的な力を発揮できるんですね。それがまた一致団結して若人がやってくれば今後の鹿島市は大いに期待できると思っていますので、どうか、この場だけではなくて鹿島市民の中の若い人たちに私は先輩としてですね、先輩市民として後輩市民たちにもっと若人は頑張れと、憶することなく頑張れと、どんなことでもチャレンジせろというふうなことを申し上げたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

最後の質問になるのかもしれませんが、市長が最初に44歳で当選をされたときに、政治に対しては素人であるということをおっしゃられたとお聞きをしております。その原点をずっとこの20年間、市民視線という言葉をもっと大切にされて今日までこられた。その市民視線の大切さが今やっと政治の世界で大切にされようと私はしているのではないかなど。政権交代があったことがあるかもしれませんが、時代の流れとしてですね、地域のことは地域で、市民の目線で政治を行っていかなければならないというのが重要であるというのを今初めて政治の世界が認めているのではないのでしょうか。そういう意味で、昨今の選挙結果もそういう形になっているのではないかなどと思いますが、最後に市民視線で鹿島市に受け継いでいかなければならないことが市長としてあられるとするならば、その引き継ぐべき課題というものを教えていただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

このことも常々考え続けてきたことでもあります。つまり、昔は、政治分野にいった人に対しては特別な人だと、我々一般の国民、市民とは、いわば少し上位に置いた感覚で我々国民、市民は見ていたと思うんですね。しかし、今は我々の国民としての、あるいは市民生活をしながらの市民としての延長線上に市議会議員、市長、県議会議員、県知事、あるいは国会議員でさえそうです。そういう立場であるべきだというふうに私は世相が変わってきていると思います。そういう意味で、やはり市民との視点を持ちながらやるということが当然のこととして政治家にも求められていくわけですね。これからは結局、関連論ではなくて生活の中から出てきた政策というものをお互いに一市民として、一国民としての立場で政治家になった人たちも議論をしていくべきだと。そのことによって自分たちの支持者である、ある

いは自分を推し上げてくれた国民や市民に対する自分とのつながりということにもなりますし、また、それを遊離にした形で幾ら関連論で言ってもだめだというふうに思っています。ぜひそういう社会にますますなあってほしいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

本当に20年間お疲れさまでした。特に鹿島市の市長としてはJR長崎本線問題がありましたもんですから、他の首長さんとは違うプレッシャーを常に感じながら今日までこられたと思います。その中でも先ほどおっしゃったように、市民目線、住民を基本にということまで頑張ってきたと思いますので、今後ともまた違う立場で鹿島市のために一生懸命頑張っていたいただければと思います。どうも本当にお疲れさまでした。

これで1番議員の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明6日から8日までの3日間は休会とし、次の会議は3月9日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時50分 散会